

① 予算の概要

(金額の単位は千円)

項目	令和7年度予算額 (案)	令和6年度予算額	増減(▲)額	前年比
依存症対策支援事業	68,086	59,284	8,802	114.85%
ひきこもり相談支援事業	18,574	18,243	331	101.81%
精神障がい者通院医療費	24,435,054	20,134,463	4,300,591	121.36%
障がい者の乗車料金福祉措置(含IC化) 精神障がい者保健福祉手帳交付事業	1,384,594	1,042,408	342,186	132.83%
精神科救急医療体制整備事業	105,729	107,355	▲ 1,626	98.49%
措置・緊急措置診察及び入院事業 措置入院公費負担 退院後支援	313,365	307,999	5,366	101.74%
措置入院者退院後支援	4,841	4,420	421	109.52%
自殺防止対策事業	7,236	5,079	2,157	142.47%
精神医療適正化事業	6,743	7,528	▲ 785	89.57%
精神障がい者地域生活支援広域調整等事業	5,462	5,678	▲ 216	96.20%
精神保健福祉・地域生活安定支援安定事業	20,776	20,581	195	100.95%
総合福祉システム経費、中間サーバー設置費	261,940	128,299	133,641	204.16%
その他(管理運営費等)	34,139	30,131	4,008	113.30%
合計	26,666,539	21,871,468	4,795,071	121.92%

② 主な取り組みについて

■ 依存症対策支援事業

(6,809万円)

- 依存症相談拠点での専門相談や家族支援のほか、支援者に向けた研修、各種依存症に関する普及啓発などを実施
- 依存症に悩む方へのLINE相談、ギャンブル等依存症に関する啓発イベントや医療機関職員向けの研修等を大阪府と共同で実施



■ ひきこもり相談支援事業

(1,857万円)

- ひきこもり状態にある方・家族等への専用電話や医師による相談支援等を実施
 - 話すことが苦手な方や不安を感じる方でも使いやすい手段である、LINEを活用した相談事業を令和6年4月より本格実施
- 相談時間：週2日（水曜日の18時～22時、土曜日の12時～16時）



■ 精神障がい者通院医療費 (244億3,505万円)

- 精神科通院のための医療費を公費負担することにより、通院医療の適正な普及を図り、精神障がい者の負担を軽減するとともに社会復帰を促進する
- ・ 自立支援医療受給者数の推移

受給者数 (人)	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
	69,493	74,457	78,481	84,612



■ 障がい者の乗車料金福祉措置・精神障がい者保健福祉手帳交付事業 (13億8,459万円)

令和5年度末 精神障がい者保健福祉手帳交付者数 【50,953名】
(1級 3,389人 2級 30,637人 3級 16,927人)

- 申請に基づき1級から3級の精神障がい者保健福祉手帳を交付し、手帳を活用した各種施策の利用により福祉の向上に資する
- 精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方に対し、障がいの等級等に応じて、介護人付無料乗車証、単独用無料乗車証または乗車料金割引証を交付

■ 精神科救急医療体制整備事業

(1億573万円)

- 休日・平日夜間の精神科診療所の設置
- 大阪府、堺市と共同して休日・夜間の精神科救急医療システムを構築
 - ・ 緊急措置診察実施の受付窓口の設置
 - ・ 精神科救急医療の受診に係る相談窓口（精神科救急医療情報センター）の設置
 - ・ 精神科救急医療機関の利用に係る相談窓口（精神科救急ダイヤル）の設置
 - ・ 一般救急病院からの精神科医療に関する相談支援窓口の設置



■ 措置・緊急措置診察及び入院事業

(3億1,337万円)

- 精神保健福祉法に基づく通報があった場合、措置診察の対応を行うとともに、診察の結果、入院措置が必要となった場合の指定病院への搬送を行う
- 平日夜間・休日は大阪府、堺市と共同で緊急措置受付窓口を設置
- 措置・緊急措置入院となった場合の入院費について公費負担を行う

下線部太字はR7新規項目

依存症相談拠点であるこころの健康センターを中心に依存症対策支援事業を実施

取組み	内容	
普及啓発・広報	<p>若年層を対象とした予防啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆小中学生向けのゲーム・インターネット依存に関するわかりやすい啓発チラシの作成、各学校を通じた児童・生徒への配布 ◆高等学校等の生徒を対象とした予防啓発ツールの作成、ツールを活用した出前授業の実施【大阪府と共同】 ◆高等学校等教職員向けの啓発ツール活用研修の実施【大阪府と共同】 ◆依存症についての予防啓発チラシの作成、新成人への配布【大阪府と共同】
	<p>SNS等を活用した普及啓発・広報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆各依存症（アルコール、薬物、ギャンブル等、ゲーム・インターネット）ごとに期間を分けたリスティング広告の実施(年間4回) ◆依存症についての啓発動画の作成、YouTube等のSNSでの発信 ◆「おおさか依存症ポータルサイト」の運用、ポータルサイトへのチャットボットシステムの実装【大阪府と共同】
	<p>その他の普及啓発・広報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆依存症問題啓発週間・月間を活用した街頭啓発キャンペーン等での啓発物品の配布 ◆依存症等にかかるセミナーや広報等の普及啓発事業の実施【大阪府と共同】 ◆依存症問題啓発月間におけるデジタルサイネージ等を活用した普及啓発やシンポジウムの実施【大阪府・堺市と共同】
相談支援	<p>SNSを活用した相談支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆依存症SNS相談「大阪依存症ほっとライン」（水・土・日 17時30分～22時30分）【大阪府と共同】
	<p>対面等による相談支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆依存症相談員による電話・面接相談、支援機関・自助グループの紹介 ◆各依存症の専門医（アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル等依存症）による予約制の面接相談 ◆各区保健福祉センターでの保健師による電話・面接・訪問相談、支援機関・自助グループの紹介 ◆各区保健福祉センターでの精神科医による予約制の相談
治療体制	<p>治療体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル等依存症に関する依存症専門医療機関・治療拠点機関の選定 ◆ギャンブル等依存症の早期発見等を行うための簡易介入マニュアルを活用した医療機関向け研修の実施【大阪府と共同】 ◆医療機関職員や関係機関職員等に向けた専門研修等の実施【大阪府・堺市と共同】
回復支援	<p>当事者・家族支援（直接的支援）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ギャンブル等依存症の方を対象とした回復支援プログラムの実施 ◆アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル等依存症の方の家族等を対象とした講演会・参加者交流会（家族教室）の実施 ◆依存症相談員による保護観察対象者のコホート調査研究協力業務（Voice Bridges Projects）の実施
	<p>回復支援体制の整備（間接的支援）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆アルコール依存症にかかる支援者を対象とした研修（飲酒と健康を考える会）の実施 ◆関係機関・団体同士が情報共有・連携する場としての大阪市域におけるOAC（大阪アディクションセンター）ミニフォーラムの開催 ◆関係機関のネットワーク強化に向けた支援困難事例についての連携支援モデルの構築【大阪府と共同】 ◆地域において依存症の方等への支援を担う人材を養成するための人材養成ツールの作成等【大阪府と共同】
その他	<ul style="list-style-type: none"> ◆IR区域整備計画に基づくギャンブル等依存症に関する実態調査の実施【大阪府と共同】 ◆「（仮称）大阪依存症センター」の整備検討【大阪府と共同】 	